

〔普及の現場から〕

矢掛町における自給飼料生産への取り組み

井笠農業普及指導センター

自給粗飼料生産への取り組み

・稲発酵粗飼料生産

小田郡矢掛町は岡山県の南西部に位置し、町の東西を流れる小田川に沿って帯状に広がる水田地帯と、吉備高原につながる丘陵山間地帯からなります。町は全耕地面積の約8割を水田が占めており、農業生産振興上、水田の有効活用が重要な課題となっていました。

町では平成13年度から発酵粗飼料用稲（以下、WCS用稲とする）生産に取り組み始め、平成20年度からは、岡山県矢掛町水田協議会が転作作物としてWCS用稲生産を推進し、作付け面積は、平成13年度の4.2haから、平成21年度には34.5haへと飛躍的に増加しました。

作付け面積が増加した背景には、集落営農組織が、WCS用稲生産に積極的で、大規模な作付けが可能であったことに加え、矢掛町畜産公社（以下、公社）がフレール式汎用収穫機を導入したことが挙げられます。牧草用収穫機で作業をしていた時には、ほ場が荒れる、作業が天候に左右される、小区画のほ場での作業が難しい、ロールに土が混ざるなどの問題がありましたが、汎用収穫機の導入により、これらの課題が解決し、安心して耕種農家がWCS用稲生産に取り組めるようになったことがあげられます。

・WCS用稲一-

イタリアンライグラス二毛作

矢掛町は温暖な気候であるため、WCS用稲生産後の水田を有効活用するために、公社と集落営農組織が協力し、イタリアンライグラスとの二毛作に取り組んでいま

す。平成20年度から栽培を始め、平成21年度には、6.2haに作付けました。

平成22年度春の収穫作業は、汎用収穫機で行っており、良質なロールベールサイレージの生産と機械の有効利用につながっています。

・河川敷を活用した粗飼料生産

矢掛町を流れる小田川には、広大な河川敷が広がっており、豊富な草資源が存在しています。国土交通省が河川の防災及び維持管理で刈り取る野草の多くは焼却処分されていましたが、矢掛町では国土交通省岡山河川事務所や県関係機関と連携し、河川敷の草地利用を進めています。平成21年度には、18haが牧草地として整備され、公社や地元酪農家が管理を行っています。河川敷を草地として利用することで、省力的に河川敷を管理できるだけ、地域の景観維持に大きく寄与しています。

・急傾斜地有効活用

傾斜がきつく、乳用牛の放牧や採草に向かない土地もありますので、公社では繁殖和牛を放牧して有効活用しています。冬季に積雪がないため、放牧ができない県北の農家から和牛を預託して周年放牧を行い、急傾斜地も有効に活用されています。

取り組みの成果

・WCS用稲の収穫調製作業の委託により、矢掛町での作付け面積が平成22年度には37.5haまで増加し、水田農業の振興に大きく寄与しています。

・公社が汎用収穫機の導入したことにより品質の高いイネWCSの生産と広域流通が実現し、利用者も増加しました（平成20

岡山畜産便り 2010.10

年、1戸→平成22年、8戸)。

・河川敷を牧草地として有効利用できることがわかり、牧草地として整備が進められるようになりました。平成22年度は新たに6haを整備して、拡大する予定になっています。



イネ WCS への調製



イタリアンライグラスの収穫



河川敷の草地活用